

まちなかの緑地空間として、 老朽化や利活用の課題を解決するための再整備を行います

中央公園は、昭和 45 年に都市公園として開設しました。以降、市中心部に位置する公園として、遊びや休憩、イベント会場などの様々な活用を通じて、市民の憩いの場であると同時に、地域活性化に寄与する役目を担ってきた公園です。開園から 50 年が経過し、施設老朽化が目立つとともに活用時における課題を、将来の施設更新時において解決することが望まれています。

現在の使われ方

子どもの遊びやスケートボード等の利用が日常的に見られ、時には立地と規模を活かしたイベント活用が見られます。



● 日常

● 月に 1 回

● 1 年に一回程度

- 毎朝の環境美化
- 市民団体、企業により維持される花壇
- シニア世代、子育て世代、子どもの利用
- 保育園の散歩、平日のシエスタ
- スケートボードの利用

…など

● 週末の沼津



マルシェや公園での新しい過ごし方を提案する取組です。

● THIS IS NUMAZU など



沼津の美食美酒が集まる大規模なイベントです。

その他、ランニング大会等、様々なイベントが行われています。

沼津市の関連計画との連携

中央公園はまちなかのオープンスペース※として様々な行政施策に位置付けられていることから関連する計画や施策と連動した再整備を行っていきます。

※都市における建造物のない空間。人々に心理的な潤いや防災上の役割など様々な活用がある。

● 第 2 次沼津市緑の基本計画

中央公園においては、多様な主体による緑地空間の活用を進める「つかう緑」の方針に則り、利活用しやすい仕組み作りや民間事業者等の取組支援、多様な主体との連携を求めています。

● 中心市街地まちづくり戦略

沼津駅南口周辺の市街地をヒト中心の魅力ある場所へと再生させ、人々の交流や回遊が生まれる都市を目指し、まちづくりの施策の方向性が示されています。

全国的な公園整備として

日常的な滞留を生み出す民活施設を設置して再整備された公園が全国にあります。民間事業者が公園内の施設の設置・運営に関わる手法で整備された福山市「中央公園」(右) などや、市民の利活用の実証実験を踏まえて、設計された豊田市「新とよパーク」など公園に入々の滞留が生まれ、日常的な利用が活性化される再整備事例があります。



再整備における課題

施設の老朽化とともに、「トイレの設置位置」や「南側広場の高低差」という活用時における課題は、将来の施設更新時において解決が望まれています。

① 老朽化した施設、芝生の生育不良への対応



施設の老朽化



芝生の生育不良

② 公園内外へのアクセシビリティの改善

※アクセシビリティ：利用しやすさ・移動のしやすさ



南側広場の高低差



螺旋階段

③ 利活用に対応した使いやすい 空間レイアウト計画



THIS IS NUMAZU



南側広場

④ 多様なアクティビティを受け入れる 公園運営の仕組みづくり

※アクティビティ：活動



週末の沼津



豊田市新とよパーク

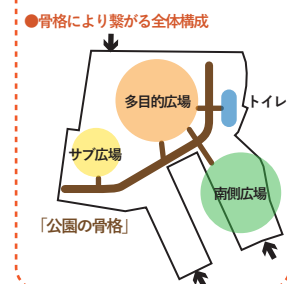
整備コンセプト

中心市街地に相応しい市民による新しい暮らしの 発信・実験拠点となる公園

5 つの空間デザインの考え方

1

高低差等により、分断された公園の各要素を繋げる「公園の骨」づくり



● 骨格により繋がる全体構成

2

日常の多様なシーンとイベント時の使い勝手の両立を実現する空間レイアウト



● 様々な利用が両立し必要なインフラが充実

3

多様な市民による利活用を促す、地元事業者参入の仕組みの創出と場のデザイン



● 民間事業者参入による多様な利活用

4

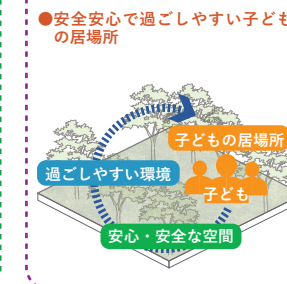
既存樹木を活かし、適切な措置を行い、まちなかにおける貴重な緑地空間を強化



● 将来的にさんさん通りからの緑の連続が想定されます

5

子どもたちの居場所の整備など、多世代が集まる安全安心な空間を創出



● 安全安心で過ごしやすい子どもの居場所

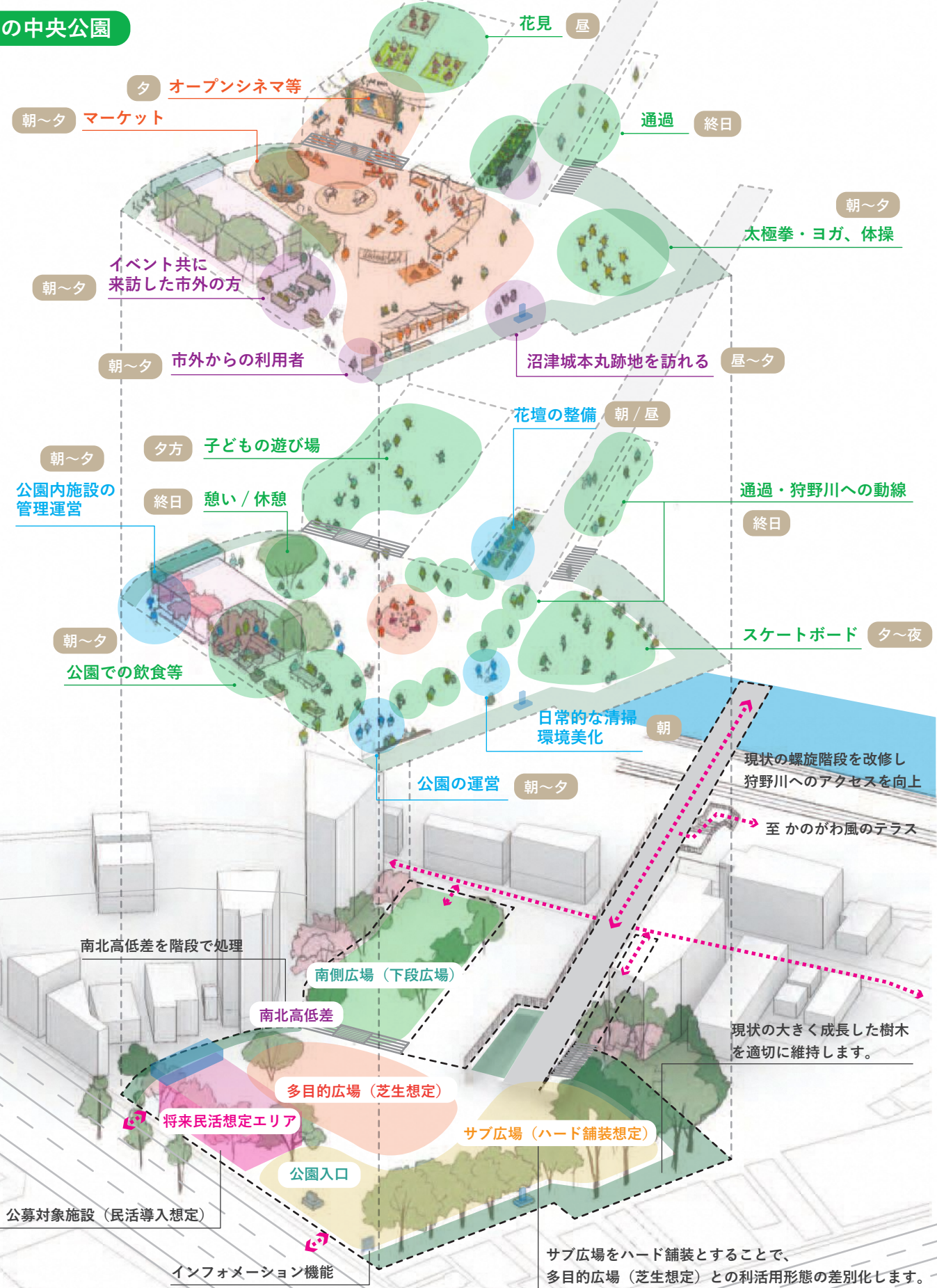
必要なハード整備を行うことで、多様な利活用が見られる
新しい暮らしの発信・実験拠点となります

未来の中央公園

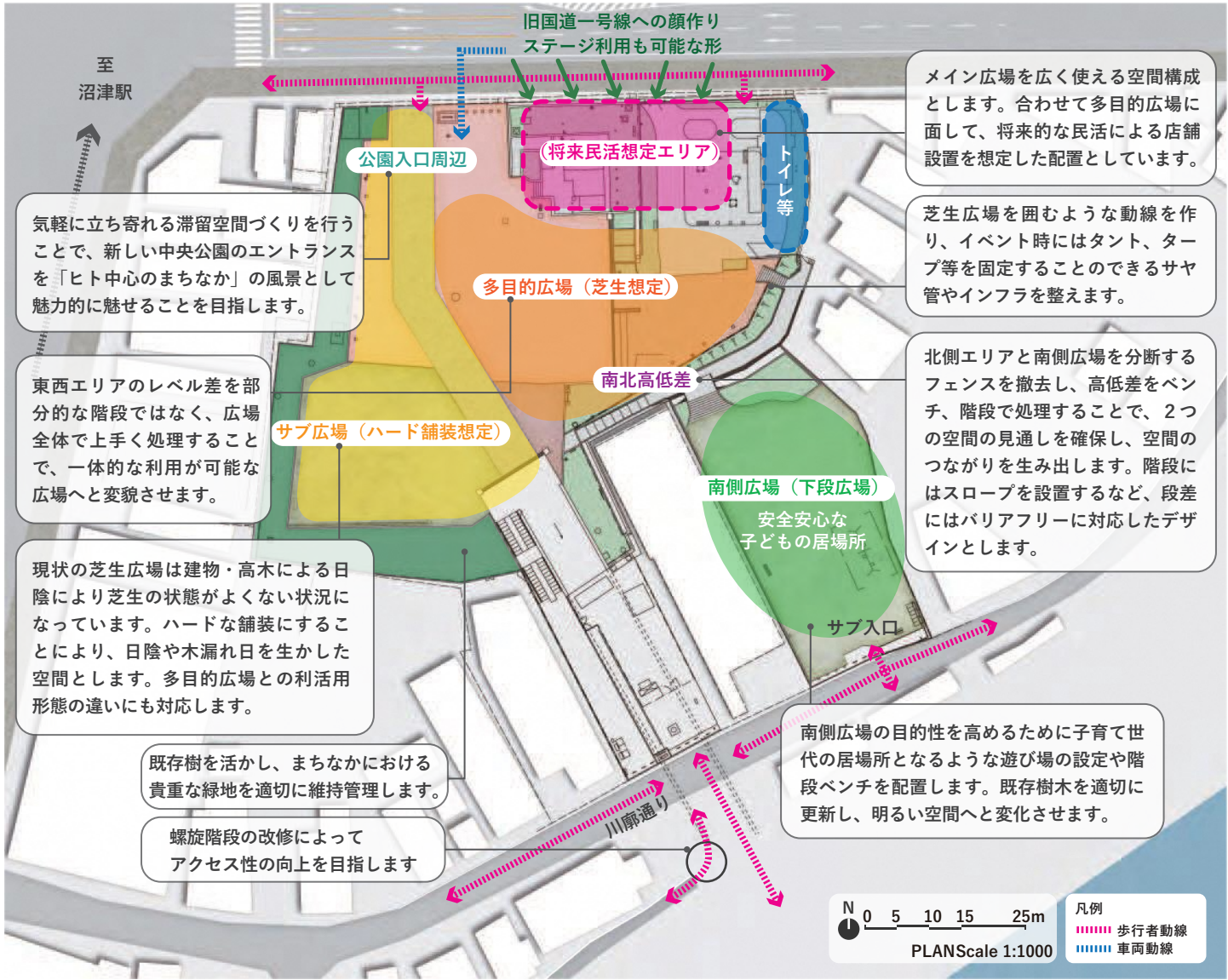
イベント時の
使われ方

日常時の
使われ方

ハード
整備



空間レイアウト案



事業全体の進め方

	令和3年(2021)	令和4年(2022)	令和5年(2023)	令和6年(2024)	令和7年(2025)	令和8年(2026)
民生活導入	プレイヤーヒアリング	HPで中央公園への民間活力導入検討事業者を公募	サウンディング調査 公募内容の検討 公募要項の作成	公募 協定 計画・設計	工事	
市民参加	市民ヒアリング	ワークショップ	組織づくり ルールを整え、 利用を促進	ソフトが充実、 民間施設設置の 機運の高まり		
全体	基本方針	基本計画		基本設計 実施設計	Park-PFI制度等 による整備	開園

※令和5年度以降のスケジュールは現時点の想定であり、変更の可能性があります。